

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 ダイニック株式会社

【英訳名】 DYNIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石 義夫

【本店の所在の場所】 京都府京都市右京区西京極大門町2-6番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は東京本社において行っております。)

【電話番号】 京都(075)313局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 京都本社事務所長 佐久間 繁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋6丁目17番地19号
ダイニック株式会社 東京本社

【電話番号】 東京(03)5402局1811番

【事務連絡者氏名】 専務取締役社長補佐兼総務・人事担当 湊 正晴

【縦覧に供する場所】 ダイニック株式会社 東京本社
(東京都港区新橋6丁目17番地19号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額211,951,185円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加および修正を行うものであります。

(2) コーポレートガバナンス強化の一環として取締役の経営責任を明確化し、経営環境の急激な変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第19条(任期)につき所要の変更を行うものであります。

(3) 期末配当金の受け取り期間を延長し、株主の皆さまの便宜を図るため、現行定款第38条(配当金の除斥期間)を、2年から3年に変更を行うものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、細田敏夫、大石義夫、天野高明、湊 正晴、公文 弘、羽田 章、君塚 明、眞住慎也、河野秀昭、市川仁司、木村 博を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、矢部 明を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、荻野 浩を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	30,973	73	0	(注)1	可決 92.82
第2号議案 定款一部変更の件	30,991	55	0	(注)2	可決 92.87
第3号議案 取締役11名選任の件				(注)3	
細田敏夫	30,265	781	0		可決 90.70
大石義夫	30,304	742	0		可決 90.82
天野高明	30,586	640	0		可決 91.66
湊 正晴	30,392	654	0		可決 91.08
公文 弘	30,397	649	0		可決 91.09
羽田 章	30,417	629	0		可決 91.15
君塚 明	30,417	629	0		可決 91.15
眞住愼也	30,407	639	0		可決 91.12
河野秀昭	30,407	639	0		可決 91.12
市川仁司	30,821	225	0		可決 92.37
木村 博	30,813	233	0		可決 92.34
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
矢部 明	30,906	140	0		可決 92.62
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
荻野 浩	30,982	64	0		可決 92.85

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。